

第7期宇都宮市障がい福祉サービス計画・ 第3期宇都宮市障がい児福祉サービス計画の 進捗状況について

【趣旨】

計画の進捗状況の分析・評価について報告するもの

1 計画の概要

(1) 策定の目的

障がい児者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、暮らしを支援する障がい福祉サービス等の安定的な提供体制の確保を図るもの

(2) 計画期間

令和6年度～令和8年度(3年間)

(3) 推進体制

以下ア～ウの目標及び各事業の進捗状況などについて、少なくとも年1回、分析・評価を行い、宇都宮市社会福祉審議会障がい者専門分科会において意見をいただき、計画の推進を図る。

ア 国の基本指針に基づく目標項目(ページ5～10, 12～21)

➤ 令和6年度実績による達成状況を下記の基準により、A～Cで評価

区分	評価
達成率100%以上 または 取組内容を実施	A 順調
達成率70%以上100%未満 または 取組内容を一部実施・検討	B 概ね順調
達成率70%未満 または 取組内容に未着手	C やや遅れている

イ 障がい福祉サービス等の必要量の見込み及び見込量確保の方策(ページ11)

ウ 地域生活支援事業の必要量の見込み及び見込量確保の方策(ページ11)

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価

▼ 評価一覧

項目	評価
(1) 福祉施設の入所者の地域生活の移行	
ア 入所施設から地域生活への移行者数	A
イ 施設入所者の削減数	A
(2) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	B
(3) 地域生活支援の充実	
ア 地域生活支援の充実	A
イ 強度行動障がいを有する者への支援体制の充実	A
(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行等	
ア 一般就労への移行者数	A
イ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合	B
ウ 就労定着支援事業の利用者数	B
エ 就労定着支援事業所の就労定着率	A

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価

▼ 評価一覧

項目	評価
(5) 障がい児支援の提供体制の整備等	
ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置 及び 保育所等訪問支援の充実	A
イ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所 及び 放課後等デイサービス事業所の確保	A
ウ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置	B
(6) 相談支援体制の充実・強化等	
ア 相談支援体制の充実・強化	A
イ 協議会の体制確保	A
(7) 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築	B

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価（B評価の項目）

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築（継続）

【目標】 令和8年度末までに、保健・医療・福祉関係者が円滑に連携して、精神障がい者を地域移行につなぐため、情報共有・意見交換の場を設置するとともに、人材育成による受け入れ体制の強化に係る取組を実施

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障がい者地域移行・定着支援部会 1回（取組の検討） ・精神科医療機関との意見交換 ・グループホーム職員等を対象とした研修会の開催 			B

【分析・評価の概要】

市内7か所の精神科医療機関に訪問して長期入院患者の状況等の確認をするとともに、グループホーム職員等を対象に、精神障がい者への支援力向上を目的とした研修会を実施したが、精神科医療機関や福祉関係者が会する情報共有・意見交換の場を設置し、顔の見える関係づくりに向けてさらに取り組む必要があることから、B評価

引き続き、グループホーム職員をはじめとした現場職員の支援力向上を図るとともに、精神障がい者を支援する関係者との意見交換の場の設置に向け取り組んでいく。

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価（B評価の項目）

(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

イ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合（継続）

【目標】 令和8年度の就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を5割以上とする。

	R6実績	R7実績	R8実績	目標値	達成率(②/③)	評価
就労移行支援事業所数	① 13			③ 7 (①の5割)	85.7%	B
一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	② 6					

【分析・評価の概要】

就労移行支援事業所見学会や障がい者就職ガイダンスなど一般就労支援の充実に取り組んだが、目標を達成できなかったことから、B評価

引き続き、企業等に対し就労移行支援事業所の認知度を高める取組を実施していくとともに、就労移行支援事業所見学会などの事業をとおして事業所の支援に取り組んでいく。

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価（B評価の項目）

(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

ウ 就労定着支援事業の利用者数（継続）

【目標】 令和8年度末における就労定着支援事業の利用者数を、令和3年度末実績（36人）の1.41倍（51人）以上とすること

	① R6実績	R7実績	R8実績	達成率(①/51)	評価
就労定着支援事業の利用者数	45人			88.2%	B

【分析・評価の概要】

障がい者の就労定着支援事業の利用者は増加しているものの、利用者数は令和3年度の1.13倍に留まり、目標を達成できなかったことから、B評価

引き続き、就職支援事業などの機会を捉えて企業等の協力を得ながら、企業、就労希望者双方の理解を深める取り組みを実施することで、就労後の職場定着につなげていく。

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価（B評価の項目）

(7) 障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築（継続，一部新規）

【目標】 県等が実施する研修への参加，障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の活用及び適正な指導監査の実施に取り組むとともに，事業所における介護人材の確保が困難となっていることから，人材確保に向けた支援に取り組むこと

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	随時実施 ・県等の研修へ参加 ・請求内容の審査 ・事業所への指導や情報提供等			B

【分析・評価の概要】

障がい福祉サービス等の質の向上を図るため，県等が実施する福祉連絡会議等へ職員が積極的に参加し，障がい福祉サービス等に係る理解を深めるとともに請求の過誤防止に向けて，障がい者自立支援審査支払等システム等による審査結果を確認し，適宜，事業所に請求方法等についての指導を実施しているが，介護人材の更なる確保に向けた取組の支援を実施する必要があることから，B評価

引き続き，各種研修に職員が積極的に参加し，障がい福祉サービス等に係る理解を深めるとともに，事業所への指導や人材確保に向けた支援に取り組んでいく。

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

ウ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置(継続)

【目標】 医療的ケア児から者へ、切れ目のない一貫した支援を提供するための協議の場の整備に取り組むとともに、総合調整するための医療的ケア児等コーディネーターの配置の検討を含めた医療的ケア児の支援体制の強化を図ること

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・発達支援ネットワーク会議 2回 ・意見交換会(適宜) 			B

【分析・評価の概要】

医療的ケア児等のより適切な支援を図るため、支援に係る関係機関・団体等の実務担当者と個別に意見交換を行い、コーディネーター活用の仕組みについての課題把握に努めたが、コーディネート機能の充実強化まで至らなかったことから、B評価

引き続き、関係機関等と情報共有・意見交換等を行うとともに、課題を整理し、対応策を検討・実施することで医療的ケア児支援の充実強化に繋げていく。

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価

◎ 総括

- ・ 15の数値目標のうち, A評価が10, B評価が5で全体として概ね順調な進捗状況である。
- ・ A評価の項目については, 引き続き, 着実に取組を推進していく。
- ・ B評価の項目については, 掲げた目標達成に向け, 課題を捉え, 積極的に取組を推進していく。

3 障がい福祉サービス等の必要量の見込み及び見込量確保の方策

◎ 障がい福祉サービス等の必要見込量等に関する進捗状況について(別紙2 参照)

- ・ 居住系サービスについて、重度障がい者にも対応したグループホームの設置数増加に伴い、これまでの親なき後や精神科病院退院後の住まいの場としての需要に加え、重度障がい者の住まいの場としての利用も増加したことにより、重度障がい者の利用見込み者数を上回っている。
引き続き、重度障がい者に対応できるグループホームの設置促進に取り組んでいく必要がある。

4 地域生活支援事業の必要量の見込み及び見込量確保の方策

◎ 地域生活支援事業の実施に関する進捗状況について(別紙3 参照)

- ・ 成年後見制度利用支援事業について、近年「親なき後への備え」に対する関心が高まっていることに加え、「成年後見支援センター」の運営が令和5年から始まったことにより、成年後見に係る相談や手続きの支援等がこれまで以上に身近なことから利用者数が増加となり、見込みを上回っている。
引き続き、成年後見支援センターをはじめとした支援機関と連携し円滑な支援に努める必要がある。

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

ア 入所施設から地域生活への移行者数（継続）

【目標】 令和8年度末までに、令和4年度末時点の施設入所者（376人）の3%以上（11人以上）を地域生活へ移行 ※ 令和5年度から毎年度2.75人移行

	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	達成率(①/②)	評価
各年度移行者数	3人	① 3人 ②			—	A
累計移行者数(目標数)	3人(2.75人)	<u>6人</u> (5.5人)			109.1%	

【分析・評価の概要】

重度障がい者に対応できるグループホーム数が増加する中、施設入所者3人の障がい特性に対応できるグループホームへの地域移行が進んだことから、A評価

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

イ 施設入所者の削減数（継続）

【目標】 令和8年度末時点の施設入所者について、令和4年度末の施設入所者数376人を維持

	R5実績	R6実績	R7実績	R8実績	評価
各年度の削減数	8人減	0人			A
施設入所者数	368人	368人			

（評価基準）

- 施設入所者が376人以下 → 当該年度で施設入所者が増加していない場合「A」評価
 当該年度で施設入所者が増加した場合「B」評価
- 施設入所者が376人超 → 「C」評価

【分析・評価の概要】

基準値となっている令和4年度末の施設入所者数376人に対し、令和6年度時点の施設入所者数は8名減の368人であることから、A評価

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(3) 地域生活支援の充実

ア 地域生活支援の充実（継続）

【目標】 地域生活支援体制の各機能を有する関係機関と連携を図りながら支援を実施していくとともに、地域生活支援体制の機能充実に資するよう、年1回以上、支援実績等を踏まえ運用状況を検証・検討

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図りながら支援を実施 ・運用状況の検証・検討 1回 			A

【分析・評価の概要】

各機能を有する関係機関と連携を図りながら、緊急時相談支援事業や緊急一時保護事業、体験的宿泊支援事業等に取り組むことができた。また、自立支援協議会地域生活支援部会（令和7年2月開催）において、地域の実情を踏まえ、地域生活支援体制の運用状況の検証・検討を実施できたことから、A評価

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(3) 地域生活支援の充実

イ 強度行動障がい者を有する者への支援体制の充実（新規）

【目標】 令和8年度末までに、強度行動障がい者を有する者に関してその状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	<ul style="list-style-type: none"> 強度行動障がい者を有する者の生活実態の把握 他市事例の調査研究 			A

【分析・評価の概要】

強度行動障がい者を有する者の生活実態を把握することで、必要としている支援の検討や他市事例の調査研究を行ったことから、A評価

5 参考(国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの)

(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

ア 一般就労への移行者数(継続)

【目標】 令和2年度を除いた直近3か年の一般就労への移行実績の平均値に国の示した率を乗じた人数(91人)の1.28倍(117人以上(うち,就労移行支援事業が1.31倍以上,就労継続支援A型事業が1.29倍以上,就労継続支援B型事業が1.28倍以上)とすることを旨とする。

		R6実績	R7実績	R8実績	目標値	達成度	評価
一般就労移行者数		162人			117人	138.5%	A
内訳	就労移行支援	(78人)			(66人)	(118.1%)	
	就労継続支援A型	(68人)			(43人)	(158.1%)	
	就労継続支援B型	(16人)			(8人)	(200.0%)	

【分析・評価の概要】

法定雇用率の引き上げにより,企業等の雇用意欲が高まったほか,就労移行支援事業所の参入や,本市における就労移行支援事業所見学会,障がい者就労体験会,就職ガイダンス等,一般就労支援事業の実施などにより,福祉施設利用者の一般就労への移行者数が増加し,目標値を達成したことから,A評価

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(4) 福祉施設利用者の一般就労への移行等

エ 就労定着支援事業所の就労定着率（継続）

【目標】 令和8年度の就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合を2割5分以上とすること

	R6実績	R7実績	R8実績	目標値	達成率(②/①)	評価
就労定着支援事業所数	① 9			③ 3 (①の2割5分)	233.3%	A
就労定着率が7割以上の就労定着支援事業所数	② 7					

【分析・評価の概要】

企業の雇用意欲の高まりとともに、企業側の障がい者雇用に係る環境の整備及び就労定着支援事業者への継続した支援などにより目標を達成したことから、A評価

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

ア 重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実(継続)

【目標】 通所支援事業所に対して助言・支援することにより、療育の質の維持・向上を図ること、サービスを必要とする児童が必要な支援を受けることができるよう、保育所・学校等の理解を得ながらより一層利用促進を図ること

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	研修会実施 3回 体験会開催 参加 41事業所			A

【分析・評価の概要】

児童発達支援センターとして、地域の療育支援施設等のサービスの質の維持・向上を図るため、体験見学を実施し、療育体験や情報交換を通して連携を深めるとともに、保育所等訪問支援事業では、サービスを提供する保育所等訪問支援事業者に対し支援方法や内容等の共有、サービス提供事業者間の連携強化を図ったことから、A評価

2 国の基本指針に基づく目標項目の評価

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

イ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 (継続)

【目標】 重症心身障がい児が身近な地域で適切な支援を受けられるよう、通所支援事業所に対して助言・支援することにより、受け入れ体制の充実を図ること

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	個別意見交換 随時 体験会開催 参加 41事業所 (再掲)			A

【分析・評価の概要】

重症心身障がい児の受入促進を図るため、支援の現状について重症心身障がい児（医療的ケア児等）の実務担当者との意見交換や子ども発達センターでの体験・見学会を実施し、目標を上回る事業所数を維持できたことから、A評価

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(6) 相談支援体制の充実・強化等

ア 相談支援体制の充実・強化（継続）

【目標】 新たに整備された保健と福祉のまるごと相談窓口「エールU」などの関係機関と連携しながら、総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援を着実に推進していくこと

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	相談支援部会 6回 ブロック別研修会 5回 行政説明会 2回			A

【分析・評価の概要】

相談支援において、他機関連携が必要な相談については、適宜「エールU」などの関係機関とケース会議を実施し、適切な支援ができるよう検討を行った。

また、相談支援体制の充実・強化に向けて、「基幹相談支援センター」と「障がい者生活支援センター」において、相談支援専門員の質の向上や連携強化等を目的としたブロック別説明会を開催するほか、障がい福祉課職員にて、相談支援専門員に対し、サービス利用に係る必要書類作成等における注意点について、行政説明会を開催したことから、A評価

5 参考（国の基本指針に基づく目標項目の評価のうちA評価のもの）

(6) 相談支援体制の充実・強化等

イ 協議会の体制確保（新規）

【目標】 令和8年度末までに、協議会（既存の相談支援部会）において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組を実施すること

	R6実績	R7実績	R8実績	評価
取組等	相談支援部会 6回 ブロック別研修会 5回			A

【分析・評価の概要】

相談支援部会やブロック別研修会で実施した事例検討において抽出された課題を踏まえ、送迎加算について、地域活動支援センターなどへの利用のほか、自宅から事業所間の利用も対象範囲としたことで、保護者による送迎が難しい家庭であっても通所しやすい体制を整備したことから、A評価